

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東邦ホールディングス株式会社（証券コード:8129）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 医薬品卸売事業と調剤薬局事業を主に手掛けるグループの持株会社。医薬品卸売事業では東邦薬品を中心に「共創未来グループ」を組織し、売上高は業界4位。全国での販売体制を構築しており、自社開発の顧客支援システムに強みを持つ。調剤薬局事業は17年9月末現在で535店舗（連結ベース）を展開しており、売上高は業界上位である。16年には共創未来ファーマを立ち上げ、ジェネリック医薬品の製造販売事業に参入した。医薬品卸売事業が売上高とセグメント利益の約9割を占めている。
- (2) 医療用医薬品の需要は安定しているが、薬剤費抑制策が強まる中で市場成長は見込みづらくなっている。医薬品卸の事業環境は厳しさを増しつつあるが、当社は価格管理の徹底や業務の効率化に努めており、安定したシェアと比較的高い利益率を維持している。調剤薬局事業の収益力強化も図っており、当面底堅い利益を確保できると想定する。また、財務体質は健全であり、財務構成は近年の安定した業績を背景に改善基調にある。以上を踏まえ、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 薬価の引き下げや低価格のジェネリック医薬品の増加を受け、医薬品卸の売り上げは弱含んでいるが、近年の納入先との価格交渉は、業界全体でおおむね順調に推移している。当社は顧客支援システムを活用したフィービジネスやスペシャリティ医薬品の取り扱いを強化しているほか、物流センターの自動化など業務の合理化も進めており、今後も安定した事業基盤を維持できよう。調剤薬局事業では、16年度調剤報酬改定への対応が進捗しているが、利益率は低位にとどまる。さらなる店舗運営の効率化や次回改定に向けた対応が重要となる。
- (4) 18/3期は売上高1兆1,860億円（前期比3.7%減）、営業利益143億円（同0.4%増）の計画である。C型肝炎治療剤の販売減などで前期に続き減収となるが、適正価格での販売や販管費の適切な管理により、一定の収益力を維持できる見通しである。財務面では、17年9月末自己資本比率が30.4%であるなど、卸売業として財務構成は良好である。新物流センターの建設や営業所の老朽化対応などへの投資が予定されているが、財務基盤への影響は限定的とみている。

（担当）本西 明久・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：東邦ホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年12月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医薬品」(2011年12月7日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」(2003年7月1日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 東邦ホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル